

四日市市告示第167号

四日市市犬猫の避妊等の手術費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

四日市市長 森 智 広

四日市市犬猫の避妊等の手術費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市犬猫の避妊等の手術費補助金交付要綱（平成17年四日市市告示第56号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 から 3 まで（略） （有効期限） 4 この要綱は、 <u>令和6年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 から 3 まで（略） （有効期限） 4 この要綱は、 <u>平成33年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

（健康福祉部衛生指導課）